復興庁
Reconstruction Agency
新たなステージ　復興・創生へ

資料１－１

令和3年度以降の復興の取組について（案）
（概要）

令和２年７月17日
復　　興　　庁

令和3年度以降の復興の取組について（案）（全体像）

令和２年７月１７日
復興推進会議決定

○ 復興・創生期間後の基本方針及び復興庁設置法等の一部を改正する法律に基づき、令和３年度以降の復興期間、同期間に向けた検討課題、事業規模と財源を定める。

復興期間

令和3年度から7年度までの新たな復興期間5年間については、「第1期 復興・創生期間」の理念を継承し、その目標の実現に向け、取組を更に前に進めるため、**「第2期 復興・創生期間」**と位置付ける。

今後の取組

1．地震・津波被災地域

（検討課題）

（1）**岩手復興局及び宮城復興局の位置**

・課題が集中する**沿岸部への移設**

（2）復興特別区域法の対象地域の重点化

（3）地方創生との連携強化

2．原子力災害被災地域

（検討課題）

（1）**移住等の促進**

（2）**国際教育研究拠点**

・有識者会議最終とりまとめ(6/8)

・年内を目途に政府の成案を得る

（3）営農再開の加速化、税制措置等

事業規模と財源

○ **事業規模**：（平成23～令和２年度）31．3兆円程度＋**（令和３～７年度）1．6兆円程度** ＝ **32．9兆円程度**

○ **財源**　　：（平成23～令和２年度）32兆円程度　＋　税収増の実績等　　＝ **32．9兆円程度**

1　移住・定住の促進、魅力ある働く場づくり

安倍総理御発言（令和2年3月7日）

避難しておられる方々に留まらず、日本中の多くの方々に、この浜通りに移住していただきたいと考えています。
そうした考え方の下、従来の交付金を拡充いたしまして、魅力ある働く場づくり、そして移住の推進に重点を大きく振り向けてまいります。

［背景］

○避難指示解除区域の居住者は約1.4万人（発災当時は約8.8万人）

（住民の帰還割合）　※旧避難指示区域

・大熊町・双葉町　：　2%未満　　・浪江町・富岡町　：　約1割
・葛尾村・飯舘村　：　約3割　　・川内村　　：　約4割
・楢葉町・南相馬市・川俣町　：　約5～6割
・田村市　　：　約8割

福島特措法改正に基づく新たな措置

○　交付金を拡充し、移住・定住の促進等の思い切った施策を検討。

（1）移住・定住支援（より効果的な移住促進策等）
（2）関係人口の拡大支援（兼業・副業のマッチング等）
（3）海外企業・農業法人等の誘致推進策

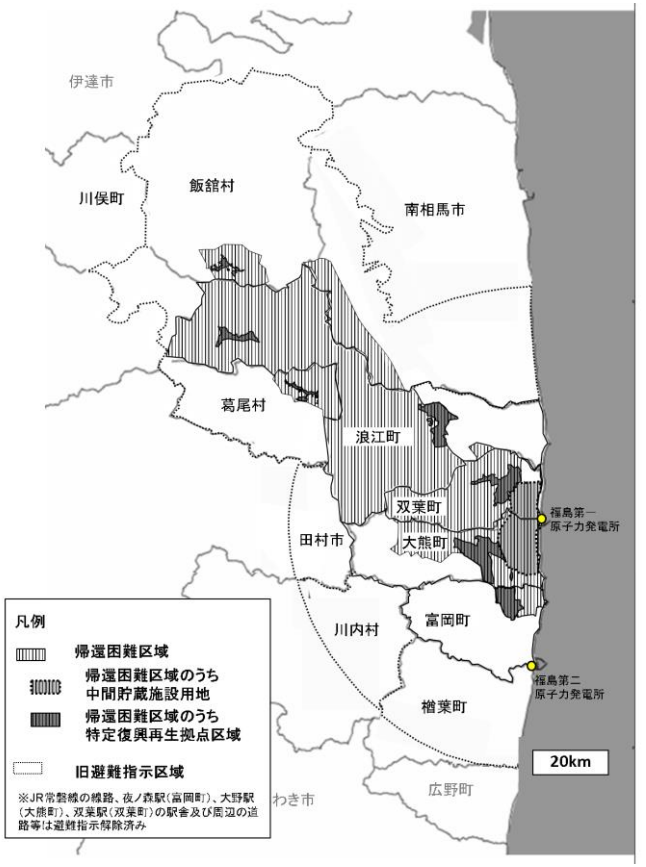

避難指示区域の概念図（令和2年3月10日時点）

2　福島浜通り地域の国際教育研究拠点について

福島イノベーション・コースト構想の現状と課題

これまで、廃炉・ロボット・エネルギー等の拠点施設を整備してきたが、それぞれが局所的、個別の取組にとどまっている。**今後、福島イノベーション・コースト構想の具現化に向け、産学官連携や人材育成の観点から、タテ割を排した研究・実用化の司令塔が必要。**

農林水産業

ロボットトラクタの開発及び実証
（南相馬市）

衛星測位情報を用いた自動運転により作業時間を４割削減

ドローンを活用したスマート農業実証
（南相馬市）

ほ場のセンシングデータをAI解析し適正な施肥・防除

主な拠点、プロジェクト等

ロボット

福島ロボットテストフィールド
（南相馬市、浪江町）
（福島県運営）

エネルギー

福島水素エネルギー研究フィールド
（浪江町）
（NEDO運営）

廃炉

廃炉関連施設（日本原子力研究開発機構運営）
①大熊分析・研究センター（大熊町）
②廃炉国際共同研究センター（富岡町）
③楢葉遠隔技術開発センター（楢葉町）

大熊分析・研究センター

廃炉国際共同研究センター

楢葉遠隔技術開発センター

第二百一回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説（抜粋）

浪江町では、世界最大級の、再生エネルギーによる水素製造施設が、本格稼働します。オリンピックでは、このクリーンな水素を燃料とする自動車が、大会関係者の足となります。そして、大会期間中、聖火を灯し続けます。**リチウムイオン電池、AIロボット。未来を拓く産業が、今、福島から次々と生まれようとしています。**

福島浜通り地域の国際教育研究拠点に関する有識者会議 最終とりまとめ

（座長：坂根 正弘 氏（コマツ顧問））

拠点の目的

1. 原子力災害に見舞われた**浜通り地域の復興・創生**（日本における**究極の地方創生モデル**を目指す）
2. 分野横断的な研究・産学官連携による**新産業創出**
3. 持続性のある**人材育成**
4. **福島復興研究**の集積及び世界への情報発信

拠点の研究テーマ

原子力災害に起因し、福島浜通り地域にとって必須のテーマ
（1）原子力災害、東日本大震災からの復興創生に資する研究
（2）浜通り地域の厳しい状況を発展的に活用する研究
（3）ロボット・IoT等の最先端技術を中核とした実用化重視の研究

関連発展産業（例）

新産業創出分野

- **ロボット**
  - ○ドローン、空飛ぶクルマ、自動運転、サービスロボット、災害ロボット、 インフラ点検ロボット 等
  - ○機器開発、運行ルールや安全基準等の評価実証
- **農林水産業**
  - ○ICT技術を活用したスマート農業、フードチェーン全体のICT化、ほ場の土と水のデータ分析（見える化） 等
- **エネルギー**
  - ○次世代産業のキーデバイスとなるバッテリー 等

原発事故対応・環境回復分野

- **廃炉・廃炉技術応用**
  - ○ロボット、放射線センサー、耐放射線機器 等
- **放射線安全・健康、リスクコミュニケーション**
  - ○健康・環境影響フォロー、放射線医療
  - ○風評・リスクコミュニケーション 等

ロボット・IoT等の最先端技術

産学官連携

関連発展産業（例）
- ロボット産業
- スマート農業
- 再生可能エネルギー（分散型エネルギー・蓄電池等）
- 極限環境ビジネス（宇宙等）
- 健康医療ビジネス（放射線内用療法・健康医学等）

拠点の概要

1. 組織形態等

- 原子力災害復興を目的とし、多様な研究産業分野を対象とした総合性のある**国立研究開発法人**とすることが望ましい。
- **復興庁が主導**して、関係省庁と連携し、**予算・人員体制の確保**に取り組む。

※適切な組織形態等について、政府において今後更に議論

2. 人材育成

- **福島大・東北大が、浜通りへの一部移転**に意欲
- 連携大学院制度の活用
- 地元の小中高校生も参画するシームレスな人材育成

3. 人員規模のイメージ

- 5研究分野で600人規模の研究者等
- 産学官連携による関連雇用創出として、5,000人規模

4. 立地地域

- 生活環境、交通アクセス、地元自治体の意向等を踏まえ、避難指示が出ていた地域を基本として決定

5. 工程

- 前期5か年（2021-2025年）の半ば（**2023年春**）に**一部開所、2024年に本格開所**を目指す

今後、政府においては、復興庁が中心となって、文部科学省、農林水産省、経済産業省、環境省等の関係省庁と連携し、関係地方公共団体や産業界、教育・研究機関等の意見を聞きつつ、国際教育研究拠点と既存拠点等との連携・役割分担のあり方や、生活環境・まちづくりも含めて国際教育研究拠点に関する検討を行い、年内を目途に成案を得る。

（脚注） 政府における検討に際しては、これまで原子力政策を推進してきたことに伴う国の社会的責任や行政のスリム化・効率化を推進する視点を踏まえるものとする。

3　復興財源フレームの見直しについて

○　事業規模については、
・これまでの10年間（平成23年度～令和2年度）は、31．3兆円程度、
・第2期復興・創生期間（令和3年度～7年度）は、1．6兆円程度と見込まれ、
これらを合わせた15年間（平成23年度～令和7年度）では、32．9兆円程度と見込まれる。

○　財源については、実績を踏まえると32．9兆円程度となり、事業規模と見合うものと見込まれる。

（※　なお、原子力災害被災地域においては、復興のステージが進むにつれて生じる新たな課題や多様なニーズにきめ細かく対応する必要があることから、必要に応じて事業規模及び財源の見直しを行うこととする。）

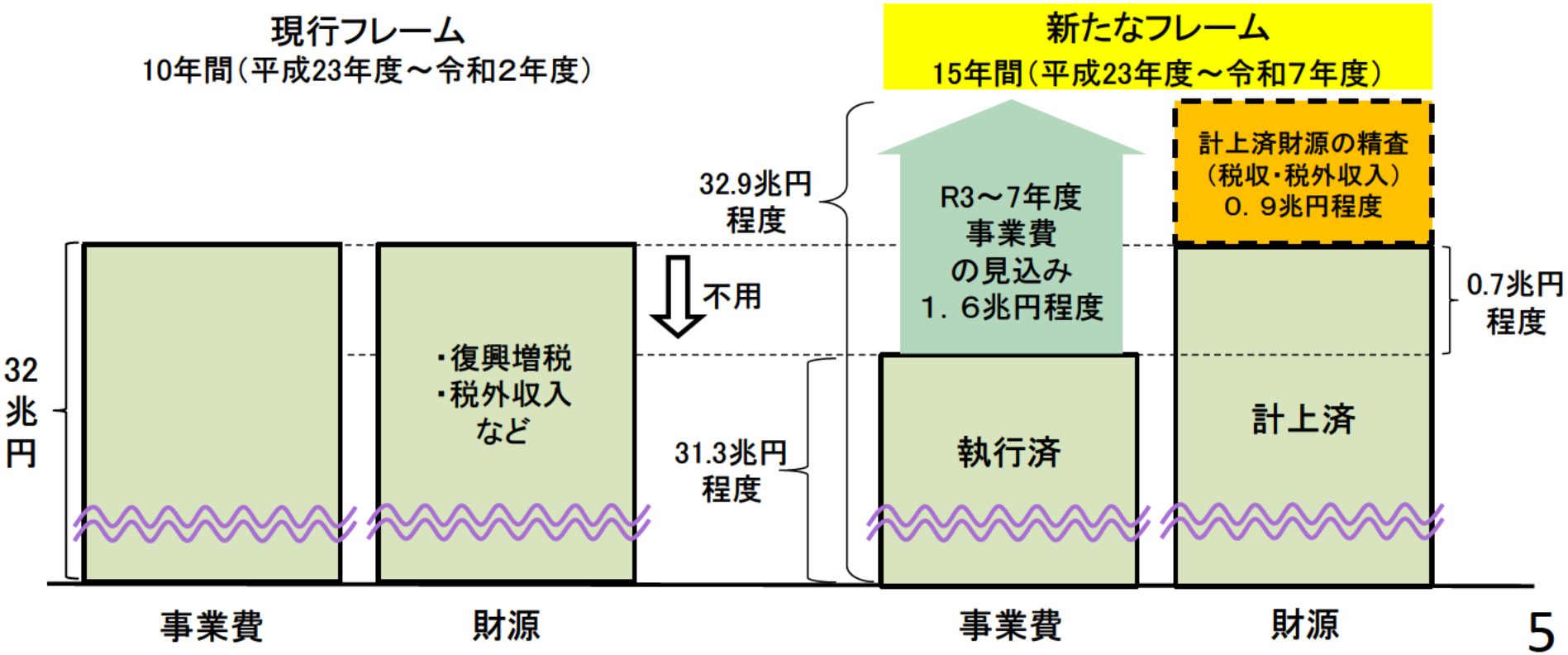

（参考）第2期復興・創生期間（令和3年度～7年度）の事業規模（見込み）1．6兆円程度の内訳

①　被災者支援	０．１兆円程度
②　住宅再建・復興まちづくり	０．２兆円程度
③　産業・生業の再生	０．２兆円程度
④　原子力災害からの復興・再生	０．５兆円程度
⑤　その他（震災特交など）	０．６兆円程度
合　計	１．６兆円程度

※　県別では、福島県１．１兆円程度、岩手県０．１兆円程度、宮城県０．１兆円程度等と見込まれる。